

Mokutaikyo Report

木耐協 マンスリーレポート

2019.6
vol.
246

特集

「知らなかつた」ではすまされない

次々に施行される法改正のポイント

新連載

初心者からベテランまで必見！

超実践！耐震診断マニュアル

住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録

今号の表紙

「国土交通省 首都圏外郭放水路」は、埼玉県春日部市の国道16号の地下約50mに建設された巨大地下河川です。洪水発生時に貯水・排水することで、浸水被害の軽減に大きな役割を發揮します。見学ツアーがあり、とくに「調圧水槽」は、その形状や壮大さから“地下神殿”として話題になっています。3月23日からは未公開だった通路やポンプ室も見られるようになり、より深く施設を体感できるようになりました。

写真提供：国土交通省 江戸川河川事務所

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



特集 「知らなかつた」ではすまされない

トピックス

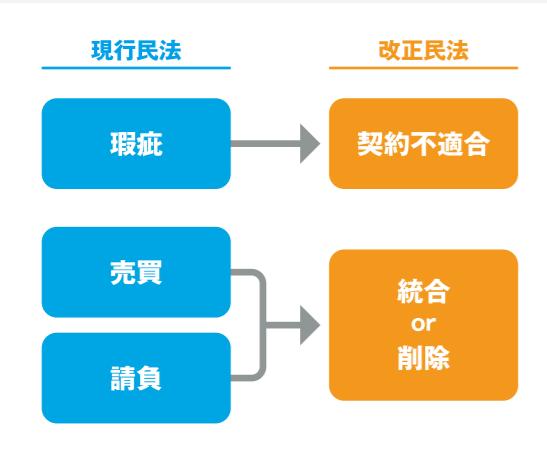
3

消費者保護を目的とした大改正が行われる

民法改正

2020年4月施行

120年ぶりの大改正
契約書・約款の見直しが必須



▶「瑕疵」が「契約不適合」に変わる

▶国土交通省が民法改正に対応した標準請負契約約款の見直しを議論中

▶2020年4月1日までに、改正された民法に対応した書類準備が重要

民法は明治時代の制定から約120年間、大きな改正がされませんでしたが、今回、現代の社会生活に合わせて改正されます。例えば、「瑕疵」が「契約不適合」という言葉に変わります。具体的な不具合が生じていなくても、約束どおりに契約内容が履行されていなければ、それは「契約不適合」となります。契約に明記していない点について問題になった場合、事業者側が証明責任を負うため、契約約款への具体的な表記がより重要なとなります。国土交通省はこうした民法改正に対応した建設工事標準請負契約約款の取りまとめを進めています。

参考URL

国土交通省：中央建設審議会建設工事標準請負契約約款改正ワーキンググループ
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504_kensetsukouji01_past.html

消費者契約法の改正

2019年6月15日施行

消費者の情報格差につけこんだ
悪質な契約は取消し・無効に

不利になることを言われなかつた
(不利益事実の不告知)

消費者の利益となる旨を告げながら、重要事項について不利益となる事実を故意に告げなかつた。

例：眺望・日照を阻害する隣接マンションの建設計画があることを知りながら、そのことを説明せずに「眺望・日照良好」と説明してマンションを販売。

眺望・日照良好！
(そのうち隣に高層マンション建っちゃうけどね～)
平成30年改正で対象範囲が拡大

不利益となる事実を故意に告げなかつた場合だけでなく、重大な過失によって告げなかつた場合にも取消しが認められます。

▶事業者と消費者の情報格差につけこんだ
契約について取消し・無効となる範囲が拡大

▶事業者にもわかりやすい表現が努力義務とされる

▶どのような事例が取消し・無効となるか確認が必要

消費者契約法とは、消費者と事業者との間の「情報格差」を是正し消費者保護を図る法律。昨年の改正で取消し・無効の範囲が拡大され、上図のように不利益となる事実を故意に告げなかつた場合に加えて、重大な過失によって告げなかつた場合も契約の取消しが認められます。また、事業者に対して、契約条項を明確でわかりやすい言葉を用いることや消費者の知識・経験を考慮した情報提供が努力義務とされました。消費者庁のホームページにある「早分かり！消費者契約法」に様々な事例がわかりやすく掲載されていますので、ぜひご覧ください。

参考URL

消費者庁：リーフレット「不当な契約は無効です！早分かり！消費者契約法」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/public_relations

今回の法改正をきっかけに自社の契約書や業務、働き方を見直し
令和の時代も共に活躍して参りましょう！

次々に施行される法改正のポイント

の要点と備えておくべきポイントをご紹介します。ぜひ一読いただき、できるところから早めにご準備ください。

トピックス

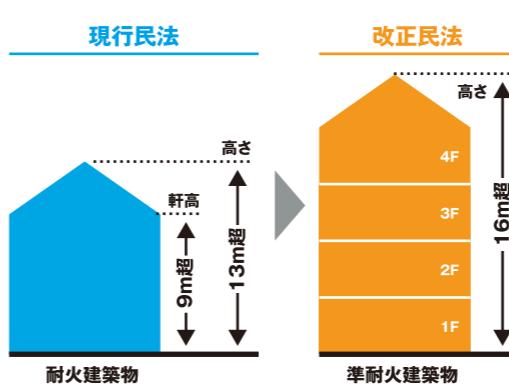
2

木造建築の規制が合理化

建築基準法改正

公布2018年6月より1年以内に施行予定

防火の規制が合理化され、
準耐火構造の建築範囲が拡大



▶労既存建築ストックの活用や防耐火・避難に関して、
建物に見合った性能に合理化(基準が変更)された

▶空き家の用途変更などの幅が拡がった

▶防火に関する基準が合理化され
準耐火構造の建築範囲が拡大

今回の改正の目的は大きく3つに分かれ、①建築物・市街地の安全性の確保、②既存建築ストックの活用、③木造建築を巡る多様なニーズへの対応、です。特に影響が大きいのは②のうち、木造建築物に関する規制が合理化された点です。耐火構造とすべき木造建築物の対象が見直され、準耐火構造として扱える範囲が拡がりました（上図参照）。空き家の用途変更も幅も拡がりましたので、正式に施行されましたら内容を確認し、最大限活用いたしましょう。

参考URL

国土交通省：建築：建築基準法の一部を改正する法律について
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build_jutakukentiku_house Tk_000097.html

トピックス

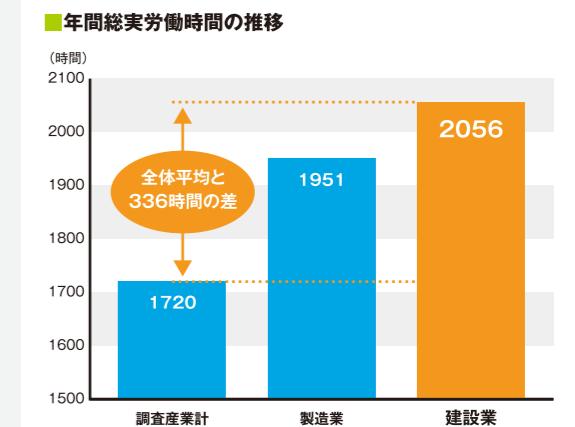
1

長時間労働対策してますか？

働き方改革関連法

2019年4月1年施行

建設業は5年の猶予があるが、
今から着実に準備を



▶労使協定で定める時間外労働に罰則付き
上限規制が設けられた

▶建設業は5年の猶予があり、2024年4月に施行される

▶国土交通省も建設業界の働き方改革を支援する
プログラムを策定

建設業は全産業平均と比較すると、年間336時間も労働時間が多い業界です。今回の改正で労使協定（特別条項付きの36協定）を締結した場合でも年720時間（月平均60時間）という時間外労働時間の上限と、違反した場合の罰則が設けられました。国土交通省は「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定し、長時間労働の是正（週休2日制導入等）、給与・社会保険、生産性向上（ICTの導入等）に関する支援を行っていますので、こうしたプログラムも活用し2024年4月まで着実に準備を進めていきましょう。

参考URL

国土交通省：「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定
http://www.mlit.go.jp/report/press/totakensangyo13_hh_000561.html

3 それではなぜ、耐震化は進まないのか

お客様や建築業者は住宅の耐震化について、どのような事を考えているのでしょうか。

■耐震化は必要なのか

①お客様からよく言われる声

- ▶「地震はいつ起こるか分からない」
- ▶「いつ起こるかわからない地震対策に費用はかけられない」
- ▶「行政から手厚い補助があれば工事ができるが」
- ▶「費用対効果が目に見えにくい」
- ▶「自分は地震が来ても大丈夫な気がする」

②建築業者からの声

- ▶「国や地方自治体などの行政が、しっかりアナウンス、サポートしてくれない」
- ▶「耐震は分かりづらい、面倒なイメージ」
- ▶「耐震は儲からない」

楽観的、あるいは諦めた意見まで、お客様にはさまざまな考え方方がいらっしゃいます。一方で建築業者からは上記のような意見が多いのも実態です。

4 リフォーム時は絶好のタイミング

現在のお住まいを耐震補強するには、リフォーム時が絶好の機会です。リフォーム依頼があった際には、内外装のリフォームや、間取りの変更、水廻り設備機器の取替えのための確認だけではなく、お客様に確認のうえ耐震診断を実施。現状の耐震性を把握したうえで、必要に応じて**耐震補強工事も含んだリフォーム提案^{※2}**をする



▲2016年熊本地震で被災した住宅

と良いでしょう。

ストレートに耐震診断や補強工事だけを提案するよりも、はるかにお客様に受け入れていただきやすくなります。このような活動を続けることは、いざ地震が発生した際にお客様を守る、耐震化を担う工務店・リフォーム会社の役割なのです。

ポイント ※2

耐震性とリフォーム

リフォームを実施することで、逆に耐震性を損ねてしまっているケースもあるのが現状。「耐震性が確保できないリフォームは、絶対にしない」という強い想いでリフォームに取り組むことが重要。



超実践! 耐震診断マニュアル



耐震診断は、木造住宅の耐震化を進めるうえでもっとも重要なステップです。

耐震診断を実施する際の心構え、準備、依頼者への説明のポイント、調査手順、判断基準など、耐震診断に必要な内容をシリーズで紹介していきます。

お客様の安全で安心できる暮らしのために、私たちが耐震をしっかり理解していきましょう。

第1回

耐震化を進めるためにリフォーム会社がすべきこと

リフォームにおける耐震補強のあり方

1 人々の暮らしを守るために耐震

地震大国である日本に住んでいる限り、地震発生のリスクから逃れることはできません。1995年1月17日に発生した**阪神・淡路大震災**では震度7の直下型地震が神戸の街を襲い、約25万棟の住宅が全壊、6,434人が犠牲になりました。古い木造住宅に被害が集中したことから、地震で**直接死亡した人の約8割が、倒壊した**

建物や家具の下敷きになり命を失ったと言われています。

このような地震災害から人々の生命と財産を守り、安全で安心できる家づくり・町づくりに取り組むためにも、木造住宅の耐震性能の向上は、工務店・リフォーム会社が責任を持って取り組んでいくべきことです。

ポイント ※1

宮城県沖地震

1978年6月12日に発生。宮城県、山形県、岩手県、福島県で震度5、関東、北海道、東北でも震度4を観測。死者28名、負傷者1,325名。

2 進まぬ住宅耐震化「9割達成」

耐震基準が大きく見直されたのは1978年に発生した**宮城県沖地震^{※1}**の3年後のこと。1981年に改正された建築基準法で定められた**『新耐震設計基準』(新耐震)**です。現在では1981年以前の基準を**「旧耐震」**、以後の基準を**「新耐震」**と呼ぶのは周知の通りです。

政府は2006年6月1日**『住生活基本法』**を施行。同じ年の9月には、この法に記された「住生活の安定の確保と向上の促進」実現のため、**『住生活基本計画(全**

国計画)』が定めされました。この中では、住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備として、耐震診断、耐震改修などの促進についても明記。耐震性を有する住宅のストックの比率を2020年までに**95%**にすることが目標とされました。

政府は2006年6月1日**『住生活基本法』**を施行。同じ年の9月には、この法に記された「住生活の安定の確保と向上の促進」実現のため、**『住生活基本計画(全**

プラスα

「81-00」木造住宅

建築基準法は2000年にも改正され、耐震基準がより厳しい現行基準となった。2016年の熊本地震では、**新耐震基準**であっても2000年より古い木造住宅にも倒壊の被害があり、その原因として接合部が現行基準でなかった点等が指摘されている。このため木耐協では、1981年から2000年に建てられた木造住宅を**「81-00(はいちぜろぜろ)木造住宅」**と呼び、耐震診断・耐震改修を推奨している。

「プラックなんて言わせない！」 知つておきたい **労務の基礎知識**

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、「労務の基礎知識」を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

第11回

「職場におけるメンタルヘルスケアは、どうしたらいい？」

昨今、職場を取り巻く環境は大きく変化し、職場内の人間関係や長時間労働、ハラスメントなどが原因となって心の健康（メンタルヘルス）に不調をきたす人が増えています。職場におけるメンタルヘルスケアは、どのように行なえばいいでしょうか？

改正労働安全衛生法にもとづいて創設された「ストレスチェック制度」により、従業員50人以上の会社は年一度、ストレスチェックを実施することが義務づけられ、50人未満の会社でも努力義務となっています。

ただし、こうしたストレスチェックに頼るだけでなく、深刻な事態に陥る前に社員のメンタルヘルスケアに日頃から精神面のケアも重要な仕事

■ 遅刻、早退、欠勤が増える
■ 休みの連絡がない（無断欠勤がある）
■ 残業、休日出勤が不釣合に増える
■ 仕事の能率が悪くなる。
思考力・判断力が低下する
■ 業務の結果がなかなか出てこない
■ 報告・相談や職場での会話がなくなる（あるいはその逆）
■ 表情や動作にも元気がない（あるいはその逆）
■ 不自然な言動が目立つ
■ ミスや事故が目立つ
■ 服装が乱れたり、衣服が不潔であったりする

「いつもと違う」部下のサイン

職場でメンタル不調者を出さないためには、職場の管理職が社員の様子を向ける「ランケア」が重要です。過重労働やハラスメントを発生させないようにすることは当然とされています。

最高裁も「使用者は、必ずしも労働者からの申告がなくては、その健康に関わる労働環境等に十分な注意を払うべき安全配慮義務を負っている」と判示しています（東芝（うつ病）事件 最高裁第2小法廷平成26年3月24日判決）。社員の体調を気遣い、気になるときはこちらから確認することも大切でしょう。

日頃から社員の様子を観察

● 『職場における心の健康づくり』
※厚生労働省のHPからダウンロード可能です。

プロフィール

佐藤広一氏 さとうひろかず

特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に『泣きたくないなら労働法』『管理職になるときこれだけは知っておきたい労務管理』など著書多数。

HRプラス社会保険労務士法人

Tel 03-6455-0407
mail info@officesato.jp
HP <https://ssl.officesato.jp/>

2019年
6月号
第14回

耐震技術の疑問にお答えします!

技術向上委員会の技術通信 制震講座

Q 制震部材は色々とあるけれど、主な種類と特徴を教えてください

A 多様な制震部材が多くのメーカーから続々と製品化されています。ほとんどの場合、良い部分のみがクローズアップされています。それぞれの部材の「メリット」と「デメリット」を見極めた上で採用したいものです。(各メーカーの独自の基準で実証実験などを実施してその効果をPRしていますが、「制震」については国としての基準が定められておりませんので、信憑性の面で懐疑的な表現も見受けられます。)

■取り付けタイプ別の特徴

筋かいタイプ	仕口タイプ
【メリット】 摆れの軽減効果が大きいため設置本数が少なくて済む	【メリット】 軽く小さいため取り付けが容易なので、開口部の腰壁・垂壁にも設置可能
【デメリット】 製品によっては断熱材などの納まり等に難あり	【デメリット】 摆れの軽減効果が小さいため、設置数が多くなる

■制震素材別の特徴

ゴム系	オイル系
【特徴】 装置に組み込まれたゴムの伸び縮みの特性で揆れを吸収する	【特徴】 シリンダの中に組み込まれたオイルのピストン効果により、揆れを吸収する
【課題】 温度による強度の変化が生じやすい	【課題】 オイルの耐久性やオイル漏れに懸念あり
金属系	摩擦系
【特徴】 金属が粘って変形する特性を活用して、揆れを吸収する	【特徴】 金属同士の擦れる摩擦の力により、繰り返しの揆れを吸収する
【課題】 一定の変形が進むと元に戻らなくなる	【課題】 強弱の調整が効かず変形すると元に戻らない

今月のテーマ
**制震部材の種類
それぞれの特徴を確認**

今月のポイント
**大きく分けて「筋かいタイプ」と「仕口タイプ」の2種類
材料によってメリットとデメリットが必ず存在する**

技術向上委員紹介 | 中澤守正氏
東京都出身。1級建築士。昭和42年に東京大学卒業後、建設省入省。平成17年に木耐協顧問就任。組合運営の助言や各団体との連携強化を行う。

→ 技術的なご相談はこちらへ!
mail jimukyoku@mokutaikyo.com
☎ 03-6261-2040(木耐協事務局)



建築現場の コミュニケーションを ダンドリへ。

ダンドリワークは建築現場における
情報共有をクラウドで行なう
クラウド型コミュニケーションツールです。



建築業界向け
コミュニケーション
ツール
利用者数
No.1

ダンドリワークで 出来ること

今まで協力業者さんごとにFAX、
電話、メール、手渡し…もうその必要
はありません。ダンドリワークが今までの煩わしさから開放します。

リアルタイムで 現場管理

急遽現場へ行くことになってしまっても、スマートフォン・タブレットがあれば、最新の情報を現場に居ながら確認できます。

リアルタイムで ファイル共有

現場に関する資料・写真・図面などを常に最新のファイルが確認できます。情報が一元管理できるので、スケ・モレが防げます。

作成も確認も手軽な 工程管理

エクセルや工程作成ソフトを使用する必要はございません。ダンドリワークで工程管理も一元化。スムーズに最新の工程を共有できます。

カンタン一元管理 受発注・請求

各現場の予実管理から月末の請求処理まで、絶大な効果を発揮します。ダンドリワークなら、受発注から請求処理のやり取りも一気通貫。

施工品質を高める 自主検査シート

施工品質を高めるために自社の基準を設定し、協力業者を含めチェックを行う「自主検査」を人手の少ない会社でも実施できます。

施工レベルの均一化 報告書

指示された工事を実施し、その結果や過程をダンドリワーク内にある写真を使って、報告書を作成することができます。

スムーズなやり取り 掲示板

現場の状況報告や施工主とのやりとりに使える掲示板機能を搭載。リアルタイムでスムーズなやり取りが実現します。

※一部オプション機能が含まれます。

全国開催 ダンドリワークで生産性UPセミナー

6/11
TUE
16:30~18:00

東京

6/13
THU
16:30~18:00

大阪

6/18
TUE
16:30~18:00

名古屋

7/2
TUE
16:30~18:00

福岡

※会場詳細はお申込者に別途ご連絡致します。尚、開催社数に満たない場合は直接訪問に切り替わることがございます。予めご了承ください。

セミナーお申し込み/お問合せ



[お問合せ] info@dandoli-works.com

滋賀オフィス

〒525-0050
滋賀県草津市南草津2丁目1-7 ラクーンビル1F
東京オフィス
〒105-0003
滋賀県草津市南草津2丁目1-7 ラクーンビル1F

ANAB

ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014

スマートフォンから
QRコードを読み込んで
お申込いただけます!!

QRコードからはこちら



<http://www.dandoli-works.com>

ダンドリワークで検索 ダンドリワーク



役立つ防災豆知識 Vol. 08

▶防災は日頃の備えから! ▶知識を身に付け防災力をアップ! ▶お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

消火器の使い方 わかりますか?

消火器の種類

▶建物に備える消火器には以下の種類があり、それぞれ適した用途があります

粉末消火器 一瞬で消火できるが、噴射時間・距離が短い

強化液消火器 冷却効果も高く、噴射時間・距離が長い

住宅用消火器 小型で放射時間は10数秒と短く、的確な放射が必要

**エアゾール式
簡易消火具** スプレー型で手軽、使用用途の確認が重要

▶また、適応できる火災は消火器にラベル表示されています



木材・紙・繊維などの火災



石油類・油脂類などの火災



電気設備・器具などの火災

消火器の使い方

① 安全ピンを
引き抜く



② ホースを外して
火元に向ける



③ レバーを強く
握って噴射する



Q 消火器での初期消火はどのくらいまで可能なの?

A 一般に消火器での初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまでと言われています。天井に火が燃え移った場合は速やかに逃げ、大声で周りの人に火災を知らせましょう。

News & Topics

(一財)日本建築防災協会 自治体の耐震化支援制度の概要を公開

(一財)日本建築防災協会は、4月4日、各地方公共団体の耐震化に関する補助制度の概要を市町村単位で検索できるサイト(2019年度版)を公開しました。

対象は住宅または病院・学校・ホテル・旅館など。各自治体の耐震診断・耐震改修等の補助金対象や補助率等の概要が分かります。補助制度をお客様への提案する際にぜひ活用しましょう!



<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic>

※「住宅・建築物の耐震化に関する支援制度」→「補助制度の概要」をクリック。



合格への最短ステップ!
第二種2019
電気工事士
試験完全攻略
筆記試験編

80冊目
成30年度問題と解説付き
203問用紙

『2019第二種電気工事士試験完全攻略筆記試験編』

著者／佐藤共史
発行／技術評論社
価格／1,880円(税別)

みません!
今日は、変なブックレビューで済
じるもので、逆に感動は自ら求め
るものだと思います。幸福感は感
謝の念が有れば得られるものです
が、感動は感じて動く事により感
情が動き感動します。幸福感と感
動こそが生きている醍醐味です。
知識が満載で、なんと72章まであ
るのです。だからこそがこの本は試
験に合格するための教材ですか
ら、中身は電気について覚えるべき
対して「感謝の念」が育まれてこ
と確信しています。

突然ですが、第二種電気工事士
試験を受けようと思い、勉強中で
す。学科試験日は6月2日です
(技能試験もある)。今から9年
前53歳の時に取得した二級建築
士以来、久々の国家試験挑戦で
す。なぜ受けるのか?それはこの
歳まで電気のことを全く知らな
かった事と、感動したい!と思つた
からです。

「幸福は求めるものではなく感
じるもので、逆に感動は自ら求め
るものだと思います。幸福感は感
謝の念が有れば得られるものです
が、感動は感じて動く事により感
情が動き感動します。幸福感と感
動こそが生きている醍醐味です。
知識が満載で、なんと72章まであ
るのです。だからこそがこの本は試
験に合格するための教材ですか
ら、中身は電気について覚えるべき
対して「感謝の念」が育まれてこ
と確信しています。

突然ですが、第二種電気工事士
試験を受けようと思い、勉強中で
す。学科試験日は6月2日です
(技能試験もある)。今から9年
前53歳の時に取得した二級建築
士以来、久々の国家試験挑戦で
す。なぜ受けるのか?それはこの
歳まで電気のことを全く知らな
かった事と、感動したい!と思つた
からです。

最近、他人を尊敬出来ない人を
多く見かけるようになりました。
そういう人達は、社会の成り立ち
や他人の努力などを感じようと
せず、自分の事しか考えていない
だけです。

電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

勉強をしている時、その其々の
専門家に対する尊敬と感謝の念
がふつふつと湧き出て来て、感動
してしまいます。その感動をお伝
えしたくてブックレビューに取り上
げました。

ります。オームの法則から始まる
電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

勉強をしている時、その其々の
専門家に対する尊敬と感謝の念
がふつふつと湧き出て来て、感動
してしまいます。その感動をお伝
えしたくてブックレビューに取り上
げました。

ります。オームの法則から始まる
電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

勉強をしている時、その其々の
専門家に対する尊敬と感謝の念
がふつふつと湧き出て来て、感動
してしまいます。その感動をお伝
えしたくてブックレビューに取り上
げました。

ります。オームの法則から始まる
電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

勉強をしている時、その其々の
専門家に対する尊敬と感謝の念
がふつふつと湧き出て来て、感動
してしまいます。その感動をお伝
えしたくてブックレビューに取り上
げました。

ります。オームの法則から始まる
電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

勉強をしている時、その其々の
専門家に対する尊敬と感謝の念
がふつふつと湧き出て来て、感動
してしまいます。その感動をお伝
えしたくてブックレビューに取り上
げました。

ります。オームの法則から始まる
電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

勉強をしている時、その其々の
専門家に対する尊敬と感謝の念
がふつふつと湧き出て来て、感動
してしまいます。その感動をお伝
えしたくてブックレビューに取り上
げました。

ります。オームの法則から始まる
電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。

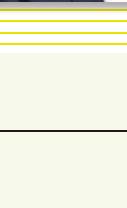
ります。オームの法則から始まる
電気基礎理論、配電理論に配線
設計。電気工事で使われる機器・
器具・工具、施工方法に測定検査
でを広く浅く網羅しています。



今号の理事長オススメはこの一冊!



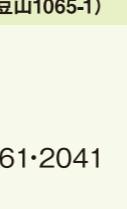
『2019第二種電気工事士試験完全攻略筆記試験編』



『2019第二種電気工事士試験完全攻略筆記試験編』



『2019第二種電気工事士試験完全攻略筆記試験編』



『2019第二種電気工事士試験完全攻略筆記試験編』

▲床下調査中の橋本社長



▼橋本工務店6ヶ条

橋本工務店 6ヶ条

お客様のありがとうの笑顔を頂くために
橋本に何ができるのか?
業者選びにはたくさんの不安があります。
そんな不安を解消するための
橋本工務店6ヶ条!

●時に提案書がこんな厚さ!

着情報 / 施工実績・施工現場やお客様の声などを
どんどん更新しています!

▲ホームページのトップ画面

組合員さん
～事務局員がおじやまします～
こんにちは!

株式会社 橋本工務店様

(奈良県大和郡山市)

建築会社で働いていた橋本社長が平成26年に独立されました。加盟のきっかけは、メーカー賛助会員であるエイム社の製品やサービスを利用されていたことでした。「自社で耐震診断・補強計画作成・補強工事をワンストップで行えるようになりたい。」と橋本社長。独立の経緯や理念についてお伺いしました。

前職では建築会社で営業をされていましたが、その会社は「スピード営業」で依頼者とゆっくり打合せをする時間がなく、橋本社長が思うようなリフォーム提案がなかなか行えなかつたそうです。そんな中、協力業者の皆さんから「独立しないのか?独立するなら応援するよ」などの後押しもあり、「お客様が本当に満足するリフォームの会社にしよう」と独立に踏み切つたとのことです。

見積や現地調査をしっかり実施したいといふ橋本社長の理念を『橋本工務店 6ヶ条』として掲げ、全てにおいて満足してもらえる工務店を目指されています。取材時に同行させていただいた

お客様が満足する リフォームをしたい

耐震診断では、橋本社長自ら床下・小屋裏に入り、入念に現地調査をされていました。理念を率先垂範される社長の姿がありました。

新規集客の3割は ホームページ

お客様からの紹介も多いですが、ホームページからの集客にも力を入れており、現在は新規の3割がホームページからの問い合わせになっています。特にブログは週に2~3回は更新され、いつ見ても新たな情報が更新されています。工事の内容や進捗だけではなく、マイホームの維持管理に関する豆知識など幅広い情報が掲載されています。

橋本社長だけでなく社員の皆様も勉強熱心で、木耐協の研修会ほぼ全てに参加されています。新たに立ち上げられた耐震事業を私も全力でサポートしていきます。

(事務局員/
平井)

